翼階に置きて、時々に読みたてまつる。神護景雲三年歳の己酉に次るとしの夏五月の二十三日丁酉の午時に火を発し、揔家みなことごとく焼け滅す。ただし彼の経を納めたる筥のみ、盛なる燼火の中に有りて、かつて焼き損ふ所無し。筥を開きて見たてまつれば、経の色儼然しくして、文字宛然なり。八方の人視聞きて、奇異びずといふこと無し。諒に知る、河東の練行の尼の写せる如法経の功茲に顕る、陳時に王与女の読める経の火の難を免れたる力再示る、と。賛に曰はく「貴きかな、榎本氏、深く信ひ功を積みて一乗経を写す。護法の神衛りて、火は霊しき験を呈す」といふ。是れ不信の人の心を改むる能き談にして、邪見の人の悪を輟むる穎たる師なり。

二の目盲ひたる女人薬師仏の木の像を帰敬ひて現に眼を明くること得る縁　第十一

諸楽京越田池の南蓼原里の中の蓼原堂に薬師如来の木の像在す。帝姫阿倍天皇の代に当りて、其の村に二の目盲ひたる女有り。此一の女子を生み、年七歳なり。寡にして夫無く極めて窮しきこと比無し。食を索むること得ず、将に飢ゑて死なむとして、自づから謂はく「宿業の招ぶ所なり。ただし現報のみにあらず。徒に空しく飢ゑて死なむよりは、善を行はむに如かず」とおもひて、子に手を控かしめて其の堂に迄り、薬師仏の像に向ひ眼を願ひて曰さく「我が命を惜むにあらず。我が子の命を惜む。一は是れ二人の命なり。願はくは我れに眼を賜へ」とまうす。檀越見矜みて戸を開き裏に入れ、像の面に向ひて称へ礼ましむ。二日を逕て副ひたる子見れば、其の像の臆より桃の脂の如き物忽然に出でて垂る。子母に告知らす。母聞きて食はむと欲ひ、故に子に告げて曰はく「搏りて吾が口に含めよ」といふ。然うして食へば、はなはだ甜し。すなはちまた目開く。定めて知る、心を至して願を発す、願はば得ずといふこと無し、と。是れ奇異しき事なり。

二の目盲ひたる男敬ひて千手観音の日摩尼の手を称へて現に眼を明くること得る縁　第十二

奈良京薬師寺の東の辺の里に、盲ひたる人有り。二の眼精盲ひたり。観音を帰敬ひ、日摩尼の手を称念へて眼の闇きを明けむとす。昼は薬師寺に正東の

一 未詳。
二 晨朝、日中、などという定まった時に。
三 七六九年。五月二十三日は庚寅にあたる。丁酉は五月三十日。五月二十三日が丁酉となるのは宝亀四年(七七三)。午時は、午前十一時から午後一時のころ。
四 整った姿であること。法苑珠林・敬法篇・感応縁所引冥祥記に、周閔の経が灰燼の下に「儼然如レ故」であった、とする。
五 そこなわれずにあること。法苑珠林・敬法篇・感応縁に、狐元軌の如法潔浄にして書写した経が火事に遭うも焼けずに「宛然如レ故」であった、とする。
六 河東の練行の尼の書写した法華経は、龍門の僧法端の目には文字をあらわさなかった(冥報記・上)。この説話は諸書に収録されているが、いずれも「如法」という表現を含まない。法華経書写に関して「如法経」が説かれる例に、集神州三宝感通録・下・厳恭の条がある。
七 未詳。

第十一縁　今昔物語集・十二ノ十九に書承。
八 平城京の東南隅、左京九条あたりに所在したか。五徳池はその一部分の跡地か。
九 所在不明。
一〇 未詳。
一一 いかなる宿業か、という具体相は述べられない。
一二 いたずらにむなしく飢えて死ぬことは、善行をおこなうことに及ばない。「徒空ニ飢死」と「行レ善」とを比較し、「行レ善」をえらぶ。
一三 食や銭でなく眼を願っている。薬師如来本願経の「第六大願、願我来世得ニ菩提一時、若有ニ衆生一、其身下劣、諸根不具、醜陋頑愚、聾盲跛躄、身攣背傴、白癩癲狂、若復有ニ余種種身病一、聞ニ我名一已、一切皆得ニ諸根具足身分成満一」、「第七大願、願我来世得ニ菩提一時、若有ニ衆生一、諸患逼切、無ニ護無レ依、無レ有ニ住処一、遠ニ離一切資生医薬一、又無ニ親属一、貧窮可レ愍、此人若得ニ聞ニ我名号一、衆患悉除、無ニ諸痛悩一、乃至究ニ竟無上菩提一」という願にかかわる説話、とする松浦貞俊の指摘がある。
一四 私の一つの命は、私と娘との二人の命である。
一五 底本訓釈「搏ハ取也」。

第十二縁　今昔物語集・十六ノ二十三に書承。
一六 千手観音の手のひとつ。日精摩尼(ひつまに・太陽を象徴した宝珠)を持つ。「日精摩尼手」と称されることが多い。「若為ニ眼闇無ニ光明一者、当ニ於日精摩尼手一」(千手千眼観世音菩薩広大円満無礙大悲心陀羅尼経)、「日摩尼手」「若人欲ニ眼闇求ニ光明一者、可レ修ニ日摩尼法一」(千光眼観自在菩薩秘密法経)。「称」は陀羅尼を唱える意であろう。千手千眼観世音菩薩大悲心陀羅尼経、千光眼観自在菩薩秘密法経には、日精摩尼手(日摩尼手)に関して全く異なった陀羅尼を掲載している。
一七 秋篠川のほとり。
一八 外見上は眼球が正常で、視力が無いこと。
一九 薬師寺の千手観音は未詳。薬師寺縁起に「又二体観世音菩薩像、坐高」として孝徳天皇の皇后御願の一体と、後代の一体とを流記帳によって述べるが、孝徳天皇の皇后御願の一体がこれにあたるか。
二〇 薬師寺の堂塔は南面して建てられていた。東門は奴婢門(薬師寺縁起)。原文「昼坐ニ薬師寺於ニ正東之間一」。